

特殊詐欺被害防止 サポーター



高齢者を中心に、オレオレ詐欺や還付金詐欺など特殊詐欺の被害が増えています。被害を防ぐには、一人一人が特殊詐欺について知り、普段から気を付けることが重要です。みんなで、特殊詐欺被害防止サポーターの輪を広げましょう！

特殊詐欺被害防止サポーターとは？

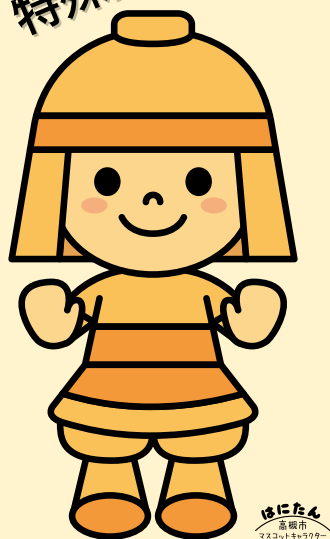
消費生活センターや高槻警察署が実施するサポーター講座（特殊詐欺についての講座）を受講した方が「特殊詐欺被害防止サポーター」になります。

- サポーター講座を受講した後に、缶バッジ、ステッカーを配付します。
- サポーターの方がいらっしゃる施設や商店等には、ご希望により旗も配付します。

なにをするの？

- 「固定電話はいつも留守番電話にする」など、ご自身の被害防止に取り組みます。
- いつものカバンに缶バッジ、見えるところにステッカーを貼り対策を忘れません。
- 周りの人に、手口や対策を伝えます。
- 困っている人がいたら、警察や消費生活センターへの相談を勧めます。

STOP!
特殊詐欺



特殊詐欺被害防止サポーター講座（出前講座）

内容：特殊詐欺の手口や防止対策について

対象：市民、事業所、商店など

※概ね20名以上でお申し込みください

時間：30分～1時間程度（ご希望の時間で実施します）

※原則、平日の9時から17時まで

講師：消費生活相談員ほか

費用：無料

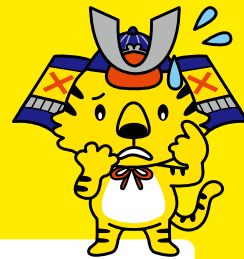
- 会場は、申込団体でご用意ください
- 実施日の1か月前までに下記までお申し込みください
- 個人で受講できる講座については下記までお問い合わせください

高槻市立消費生活センター ☎072-683-0999

高槻市紺屋町1番2号 クロスパル高槻2階



特殊詐欺にご注意!



還付金詐欺

市役所などをかたり、「医療費の還付金がある」「税金が返ってくる」などと言ってATMを操作させ、お金を振り込ませるサギ。



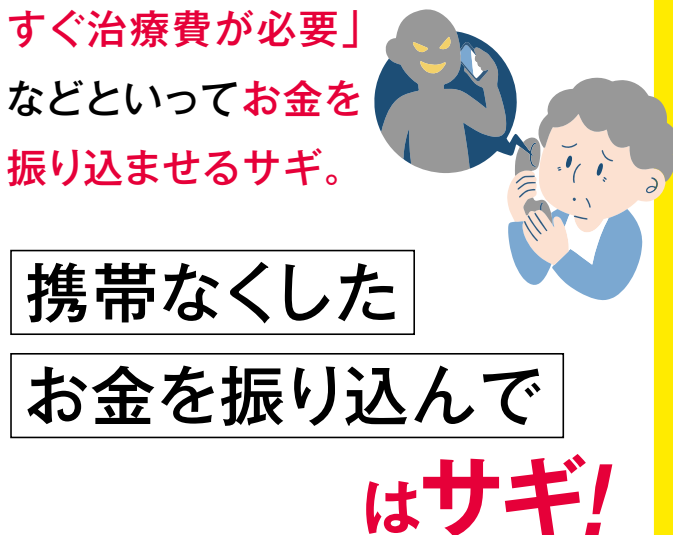
預貯金詐欺・ キャッシュカード詐欺

警察官や銀行などをかたり、「あなたの口座が詐欺に使われた。カードを交換する必要がある」とカードをだまし取るサギ。「保護手続が必要」とカードを封筒に入れさせ、すきをみて偽物と入れ替える手口も。



オレオレ詐欺

子や孫をかたり、「交通事故にあつて、携帯電話も財布もなくした。今すぐ治療費が必要」などといってお金を振り込ませるサギ。



架空料金請求詐欺

「利用料が未払い。払わなければ裁判」とウソの情報で脅し、コンビニで電子マネーを買わせ、裏面の番号を聞きだし、お金をだまし取るサギ。

